

令和6年5月10日

活動組織代表者 各位

島根県農地・水・環境保全協議会  
会 長 田中武夫

ルーラル・ミーティングin しまね（令和6年）開催について（ご案内）

平素より、本会の運営につきましては格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県内農業・農村は農業者の減少、高齢化が進行する中で、制定後約25年を経て初めて、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法を改正する法案が2月末に閣議決定され、4月19日に衆議院で可決、26日から参議院で審議が始まりました。改正法案では、食料安全保障の確保、環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興を図るために基本理念が見直されました。

また、農村の振興に関連する基本的施策として、これまでの中山間地域の振興に加え、農地の保全に資する共同活動の促進と地域の資源を活用した事業活動の促進が明記されました。

そこで、島根県農業農村整備推進協議会（楫野弘和会長）の主催で改正基本法の目指す農村の振興をテーマに、法案に携わった関係者による講演と、県・市町村・土地改良区、多面的機能支払活動組織の方々との意見交換会、ルーラル・ミーティングが開催されることになりましたので、ご参加いただきますよう、ご案内いたします。

記

- 1 開催日時 6月23日（日） 13時～16時30分（意見交換会：16時40分～18時30分）  
ルーラル・ミーティングinしまね（R6）  
農地維持支払「事務・組織運営等の研修」に該当  
6月24日（月） 8時45分～12時 アルテピア駐車場集合・解散  
現地視察（安来市内の多面的機能支払活動組織等）  
農地維持支払「事務・組織運営等の研修」に該当
- 2 開催場所 安来市 安来市総合文化ホール 「アルテピア大ホール」  
安来市飯島町70番地 TEL0854-21-0101
- 3 テーマ 『改正基本法の目指す農村の振興』
- 4 開催内容 裏面のとおり
- 5 参加申込 参加希望者は別紙により6月7日（金）までにお申し込み下さい。
- 6 参加費 無料 なお、情報交換会は参加費2,000円をご負担ください。
- 7 参集予定 約300名
- 8 その他 参加に係る経費（日当、交通費、宿泊費などは多面的機能支払交付金から支出できますが、情報交換会の会費は支出できません。）

※宿泊される方は、各自で手配をお願いします。なお、安来市内では宿泊施設が少ないため、松江市内の宿泊施設もご利用ください。（両日とも松江駅⇄アルテピア発着の無料専用バスを用意します）

※ルーラル・ミーティング及び現地研修の参加希望が多数の場合は、人数の調整をさせていただく場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ、申込み先は「参加申込書」に記載しています。

**「ルーラル・ミーティング in しまね：R6」**  
＝ 改正食料・農業・農村基本法の目指す農村の振興について ＝

- 1 開催日時 : 令和6年6月23日(日) 13時～16時30分(研修会)  
令和6年6月24日(月) 8時45分～12時(現地視察)

- 2 開催趣旨 : 制定後約25年を経て初めて、農政の憲法とされる食料・農業・農村基本法を改正する法案が2月末に閣議決定され、国会に提出されました。

改正の背景には、世界の食糧供給の変動、地球温暖化の進行、国内における人口の減少などの農業・農村を取り巻く状況の変化が要因とされていますが、本県においても農業者を含めた人口の減少と高齢化の進行は深刻化し、想定を超える農地の荒廃もあわせ、県内農業・農村を巡っては、ますます厳しい状況を迎えています。

改正法案では、食料安全保障の確保、環境と調和の取れた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興を図るために基本理念が見直されました。

また、農村の振興に関連する基本的施策として、これまでの中山間地域の振興に加え、農地の保全に資する共同活動の促進と地域の資源を活用した事業活動の促進が明記されました。

今回のルーラル・ミーティングでは、改正基本法の目指す農村の振興をテーマに、法案に携わった関係者による講演と、県・市町村・土地改良区、多面的機能支払活動組織の方々との意見交換を行い、島根県の農業・農村の維持・発展を目指します。

- 3 開催場所 : 安来市 安来市総合文化ホール「アルテピア大ホール」
- 4 主 催 : 島根県農業農村整備推進協議会(事務局:水土里ネット島根)
- 5 協 力 : 島根県農村整備課・農地整備課、安来市、島根県農地・水・環境保全協議会
- 6 日 程 : 『ルーラル・ミーティング in しまね(R6)』

13:00 開 会

13:01 挨拶(安来市長 水土里ネット島根副会長)

13:10 基調講演 「基本法改正の背景、概要等について」(仮題)  
参議院議員 宮崎雅夫

14:00 講演「基本法改正における農村振興策について」(仮題)  
農林水産省 農村振興局幹部

14:40 ----- 休 憩 -----

14:50 パネルディスカッション  
テーマ「基本法改正後の農業・農村政策」  
宮崎雅夫参議院議員、農林水産省講演者、活動組織代表等外

16:30 終了

16:35 閉会

16:40 情報交換会(アルテピア展示室 会費2,000円、希望者のみ)  
(終了18:30予定)

≪翌日24日 現地視察(8:45～12:00)≫

・安来市内活動組織、農村RMO等

- 7 参集者 : 約300名  
一般県民、国・県・市町村職員、土地改良区役職員、多面的機能支払活動組織

活動組織用

ルーラル・ミーティング in しまね (R6) 参加申込書

令和6年6月23日(日)~24日(月)開催

活動組織名

携帯番号(出席者代表)

【お問合せ・申し込み先】

水土里ネット島根 水土里推進グループ 伊藤・吉山・池田  
〒690-0876 松江市黒田町432番地1  
TEL (0852) 32-4141 FAX (0852) 24-0848  
Mail : ito@shimanedoren.or.jp

役職	氏名	6月23日(日)		6月24日(月)
		ルーラル・ミーティング (13:00~16:30)	情報交換会 (16:40~18:30) 【会費2,000円】	現地視察 (8:45~12:00)
		参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加
		参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加
		参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加
		参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加	参加 ・ 不参加

専用バス利用 ※バスを利用される方は利用希望の時間に○をしてください

23日(12:00発) 松江駅→ アルテピア	23日(18:30発) アルテピア→ 松江駅	24日(8:00発) 松江駅→ アルテピア	24日(12:00発) アルテピア→ 松江駅
1	2	3	4
1	2	3	4
1	2	3	4
1	2	3	4

※現地視察の詳細は、希望される組織へ後日、別途、郵送しお知らせします。

※現地研修は、なるべく専用バス(無料)にご乗車いただくようにお願いします。

※情報交換会の会費は多面的機能支払交付金からの支出は不可ですので、ご注意ください。

※現地視察の終了時間は、現地の交通事情により前後する場合がありますので、あらかじめ、ご了承ください。

アルテピアの駐車場の利用台数を把握のため台数を教えてください。

自家用車	6月23日(日)	6月24日(月) (現地視察参加の方で バス移動をされる組織のみ)
	台	台

やむを得ず6月24日の現地視察を 自家用車で希望する方	
台	名

記載例1: 両日参加で乗用車でアルテピアに来場し、専用バスで松江市内に移動の場合・・・2と3に○

記載例2: 両日参加で松江駅までJRを利用される場合・・・1から4に○

※アルテピアの駐車場に23日から24日の午前中まで駐車はできますが、夜間は施錠されますので、ご注意ください。

申込締切り
6月7日(金)